

認証の詳細

<学童用かさ>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 溝地金成型加工設備 (ただし、当該工程を要する場合に限る。)	1. 適切に成型加工ができること
2. 切断設備 (ただし、当該工程を要する場合に限る。)	2. 適切に切断できること
3. 造管加工設備 (ただし、当該工程を要する場合に限る。)	3. 適切に造管加工ができること
4. 溶接設備 (ただし、当該工程を要する場合に限る。)	4. 適切に溶接できること
5. 防錆加工設備 (ただし、当該工程を要する場合に限る。)	5. 適切に防錆加工ができること
6. 裁断設備	6. 適切に裁断ができること
7. 縫製加工設備	7. 適切に縫製加工ができること
8. プラスチック成形設備 (ただし、当該工程を要する場合に限る。)	8. 適切に成形加工ができること
9. 穴明け設備	9. 適切に穴明けができること
10. 組立設備	10. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること

ただし、10項以外の設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。	
---	--

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. 金属製直尺(50 cmまで測定できるもの)及びノギス(基準 1. (6)の測定ができるもの)又はそれと同等以上の性能を有する測定具
2. 耐漏水性試験設備	2. ノズル(毎時 20 mm±2 mmで散布できるもの)、雨量計(直径 20 cmの受器により測定するもの)及び巻尺(1.3 mが測定できるもの)又はそれと同等以上の性能を有する測定具
3. 強度試験設備	3. (1) プッシュプルゲージ(10N まで測定できるもの)又はそれと同等以上の性能を有する測定具 (2) 引張試験機(基準確認方法 3. (2)及び 3. (6)に規定する性能を有するもの) (3) 重すい 2 kgのもの及び中棒の手もと取付部より石突負荷部までの長さの 1/2 までたわませる事のできるもの)及びハイトゲージ(基準 3. (3)の測定ができるもの)又はそれと同等以上の性能を有する測定具 (4) ねじり強度試験機(トルクレンチ等 3.5N・m のトルクを加えることのできるもの) (5) ばねばかり(2 kgの測定ができるもの)
4. 開かさ速度試験設備	4. ストロボ装置及びカメラ又は高速度カメラ(基準確認方法 4 に規定する性能を有するもの)及び JIS Z8703 に規定する試験場所
5. 耐久性試験設備	5. 落下試験機(基準確認方法 5. (2)に規定する性能を有するもの)

6. 耐食性試験設備 ただし、耐漏水性試験、強度試験(3.2 引張試験及び3.4 ねじり強度試験)、開かさ速度試験及び耐食性試験については、当該試験設備を有し当該試験を適切に行いうると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。	6. 水そう(基準 6. (1) 及び 6. (2) の試験ができる大きさのもの)
---	--

表 3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
ジャンプ機構	(1) 有するものであって、バネの力によるもの (2) 有するものであって、バネの力以外の方式のもの (3) 有しないもの
親骨の材質	(1) 金属製のもの (2) 金属製以外のもの
中棒の材質	(1) 金属製のもの (2) 金属製以外のもの

表 4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 49,060 円（税抜 44,600 円） ◆一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 31,350 円（税抜 28,500 円） ・ジャンプかさは 3,000 円の別途加算があります。 ・耐食性材料以外の金属材料部分があり、かつ電気亜鉛メッキを行い光沢クロメート処理を施されているものは 2,000 円の別途加算があります。	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

	◆一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 54,450 円（税抜 49,500 円） ・ジャンプかさは 3,000 円の別途加算があります。	
--	---	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜大阪生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL：(06) 6577-0124 FAX：(06) 6577-0126	3 本/型式 試料を送付する 際は、メモ添付 等分かるように してください。
	◆一般財団法人日本繊維製品品質技術センター ＜東京総合試験センター＞ 〒108-0023 東京都港区芝浦 3-13-16 TEL：(03) 5439-8022 FAX：(03) 5439-8027	
	◆一般財団法人ニッセンケン品質評価センター ＜東京事業所＞ 〒108-0023 東京都台東区蔵前 2-16-11 TEL：(03) 5809-1360 FAX：(03) 5809-1361	

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを原則として手もと、中棒、下ろくろ又は名札の見やすい箇所に貼付します。 台紙の寸法は 22mm×22mm です。 交付単位は 20 枚です。  図 1 協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	5.5 円/本 (税抜 5 円/本) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 2 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構
	<大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126 <東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387 <名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006 <岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050
	同等性確認検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 ・上海愛麗紡織技術檢驗有限公司（中国） ・常州紡検檢驗有限公司（中国） ・青島紡検檢驗有限公司（中国） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・SGS (Thailand) Ltd.（タイ）
	◆一般財団法人日本繊維製品品質技術センター
	<東京総合試験センター> 〒108-0023 東京都港区芝浦 3-13-16 TEL : (03) 5439-8022 FAX : (03) 5439-8027
	◆一般財団法人ニッセンケン品質評価センター <東京事業所> 〒108-0023 東京都台東区蔵前 2-16-11 TEL : (03) 5809-1360 FAX : (03) 5809-1361

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
一般財団法人ボーケン品質評価機構	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 49,060 円（税抜 44,600 円） ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	(2) 同等性検査（①+②+③）	
	① 5.5 円/本（税抜 5 円/本）	
	② ロットの大きさ毎の額	
	ロット数 検査料	
	1,600 以下 10,450 円（税抜 9,500 円）	
	1,601～6,500 12,100 円（税抜 11,000 円）	
	6,501～16,000 14,850 円（税抜 13,500 円）	
	16,001～25,000 17,600 円（税抜 16,000 円）	
	③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	

一般財団法人日本繊維製品品質技術センター (略称 QTEC)	(1) 基準適合性検査 (検査試料の数は表 5 と同じ) 31,350 円 (税抜 28,500 円) ・ ジャンプかさは 3,000 円の別途加算があります。 ・ 耐食性材料以外の金属材料部分があり、かつ電気亜鉛メッキを行い光沢クロメート処理を施されているものは 2,000 円の別途加算があります。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査 (①+②+③) ① 5.5 円/本 (税抜 5 円/本) ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><td>ロット数</td><td>検査料</td></tr><tr><td>1,600 以下</td><td>8,800 円 (税抜 8,000 円)</td></tr><tr><td>1,601~6,500</td><td>11,000 円 (税抜 10,000 円)</td></tr><tr><td>6,501~16,000</td><td>16,500 円 (税抜 15,000 円)</td></tr><tr><td>16,001~25,000</td><td>22,000 円 (税抜 20,000 円)</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費 (委託検査機関の規程に基づく額)	ロット数	検査料	1,600 以下	8,800 円 (税抜 8,000 円)	1,601~6,500	11,000 円 (税抜 10,000 円)	6,501~16,000	16,500 円 (税抜 15,000 円)	16,001~25,000	22,000 円 (税抜 20,000 円)	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
1,600 以下	8,800 円 (税抜 8,000 円)											
1,601~6,500	11,000 円 (税抜 10,000 円)											
6,501~16,000	16,500 円 (税抜 15,000 円)											
16,001~25,000	22,000 円 (税抜 20,000 円)											

◆一般財団法人 ニッセンケン品 質評価センター	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 54,450 円（税抜 49,500 円） ・ ジャンプかさは 3,000 円の別途加算があります。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 5.5 円/本（税抜 5 円/本） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>1,600 以下</td><td>11,000 円（税抜 10,000 円）</td></tr><tr><td>1,601～6,500</td><td>13,500 円（税抜 12,000 円）</td></tr><tr><td>6,501～16,000</td><td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td></tr><tr><td>16,001～25,000</td><td>19,800 円（税抜 18,000 円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	1,600 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）	1,601～6,500	13,500 円（税抜 12,000 円）	6,501～16,000	16,500 円（税抜 15,000 円）	16,001～25,000	19,800 円（税抜 18,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
1,600 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）											
1,601～6,500	13,500 円（税抜 12,000 円）											
6,501～16,000	16,500 円（税抜 15,000 円）											
16,001～25,000	19,800 円（税抜 18,000 円）											

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを原則として手もと、中棒、下ろくろ又は名札の見やすい箇所に貼付する。 台紙の寸法は 22mm×22mm です。  図 1 協会支給 SG ラベル 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。 申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更

2025/4/1 : 表示手数料変更

2026/7/1 : 試験検査機関追加